

令和4年10月11日
環境生活部水質保全課
043-223-3818

小糸川等における着色水（6/19判明）に関する 水質分析結果について（第15報）

6月19日に確認された日本製鉄株式会社からの小糸川等への着色水の流出について、9月28日に県が実施した周辺水域の水質分析結果がまとまりましたのでお知らせします。

同社は、現在、流出のあった排水口を閉鎖しています。また、県による周辺水域の水質分析結果においても、6月22日以降シアン環境基準超過は確認されておらず、その他の項目についても正常な水質が保たれています。

今回の結果においても、有害物質のシアンは不検出であり、環境基準の超過は確認されませんでした。

県では、引き続き水質の状況を監視することとしています。また、同社に対し、原因究明や再流出防止等についての指導を継続して行ってまいります。

なお、製鉄所の南側水路及び、小糸川の人見橋から君津大橋の間では、念のため、釣った魚を食べないなどの注意を引き続きお願いします。

1 結果の概要

- (1) 9月28日現在、周辺水域において有害物質のシアンに係る環境基準の超過は確認されていない。
- (2) 流出当初、生活環境に係る環境基準*の一部（COD及び全窒素）で高い値が見られたが、現在は都市河川等で一般的に検出される程度の値に戻っている。

※「生活環境に係る環境基準」は、水域の利用目的に応じて設定される基準で、周辺水路では、工業用水や汚れに強い水産生物の保全を目的としたCODや全窒素等の基準値が設定されている。

2 県の測定地点



3 県による周辺水域の水質分析結果

(1) 測定地点及び分析項目

6/20	測定地点	木更津港横水路等3地点 (⑤、⑧、⑫)
	分析項目	生活環境に係る14項目、有害物質に係る28項目
6/22	測定地点	小糸川4地点 (①~④) 木更津港横水路等8地点 (⑤~⑫)
	分析項目	有害物質に係る3項目
6/24	測定地点	小糸川2地点 (①、④) 木更津港横水路等6地点 (⑤、⑧~⑫)
	分析項目	生活環境に係る2項目、有害物質に係る2項目
6/29, 7/7, 7/14, 7/21, 7/28, 8/4, 8/10, 8/19, 8/26, 9/2, 9/8, 9/15, 9/21, 9/28 ※	測定地点	小糸川2地点 (①、④) 木更津港横水路等3地点 (⑤、⑧、⑫)
	分析項目	生活環境に係る2項目、有害物質に係る2項目

※ 9月28日の分析結果の詳細は別表のとおり

(2) 主な水質分析結果

ア 有害物質に係る項目 (シアン)

(単位: mg/L)

	小糸川				木更津港横水路等							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
6/20	—	—	—	—	0.2	—	—	不検出	—	—	—	不検出
6/22	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
6/24	不検出	—	—	不検出	不検出	—	—	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

	小糸川		木更津港横水路等		
	①	④	⑤	⑧	⑫
6/29, 7/7, 7/14, 7/21, 7/28, 8/4, 8/10, 8/19, 8/26, 9/2, 9/8, 9/15, 9/21	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
9/28	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出

環境基準: 不検出 (分析結果が0.1未満であること)

※その他の有害物質については環境基準の超過は確認されていない。

イ 生活環境に係る項目（化学的酸素要求量；COD）

（単位：mg/L）

	小糸川				木更津港横水路等							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
6/20	—	—	—	—	710	—	—	310	—	—	—	18
6/22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6/24	3	—	—	3	3	—	—	12	17	8	6	3

	小糸川		木更津港横水路等		
	①	④	⑤	⑧	⑫
6/29	3	5	8	13	6
7/ 7	4	3	4	5	2
7/14	6	5	4	7	6
7/21	5	4	4	5	3
7/28	4	4	6	6	5
8/ 4	4	3	3	5	3
8/10	4	5	5	5	5

	小糸川		木更津港横水路等		
	①	④	⑤	⑧	⑫
8/19	4	4	6	4	3
8/26	4	4	4	4	6
9/ 2	5	4	3	4	4
9/ 8	5	4	5	4	5
9/15	4	3	2	4	3
9/21	5	4	4	6	5
9/28	6	5	3	4	3

環境基準： 小糸川：基準なし 木更津港横水路等：8以下

ウ 生活環境に係る項目（全窒素）

（単位：mg/L）

	小糸川				木更津港横水路等							
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
6/20	—	—	—	—	960	—	—	400	—	—	—	20
6/22	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6/24	0.6	—	—	1.2	1.1	—	—	12	8.2	4.7	7.0	2.0

	小糸川		木更津港横水路等		
	①	④	⑤	⑧	⑫
6/29	1.0	1.5	2.4	4.1	2.6
7/ 7	1.0	0.9	1.0	1.4	0.8
7/14	1.2	2.1	2.0	2.4	3.1
7/21	1.1	2.2	1.7	2.4	1.0
7/28	0.9	1.2	1.9	1.7	2.0
8/ 4	0.8	0.9	1.1	1.4	1.5
8/10	1.5	1.6	1.3	1.4	1.9

	小糸川		木更津港横水路等		
	①	④	⑤	⑧	⑫
8/19	0.9	1.0	1.5	1.6	2.1
8/26	0.9	1.4	1.6	1.6	2.1
9/ 2	1.0	1.0	1.0	1.3	1.2
9/ 8	1.3	1.0	1.7	1.6	2.1
9/15	0.9	1.0	1.5	1.4	1.5
9/21	1.0	1.2	1.3	1.6	1.9
9/28	0.9	1.0	1.4	2.0	2.0

環境基準： 小糸川：基準なし 木更津港横水路等：1以下

4 問合せ先

千葉県環境生活部水質保全課 043-223-3818

別表 県の水質分析結果

採水日：9月28日

				小糸川		事業場南側水路			
		地点	①	④	⑤	⑧	⑫	環境基準	
NO	項目名								
生活環境に係る項目	3	化学的酸素要求量	単位:mg/L	6	5	3	4	3	海域に適用される基準 小糸川(①、④): 基準なし 水路(⑤、⑧、⑫)(海域扱い): 8mg/L以下
	13	窒素含有量(全窒素)	単位:mg/L	0.9	1.0	1.4	2.0	2.0	海域に適用される基準 小糸川(①、④): 基準なし 水路(⑤、⑧、⑫)(海域扱い): 1mg/L以下
有害物質に係る項目	16	全シアン	単位:mg/L	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと。(0.1mg/L未満)
	41	アンモニア、アンモニウム、亜硝酸、硝酸化合物	単位:mg/L	0.5	0.5	<0.3	<0.3	0.3	基準なし
		アンモニア性窒素	単位:mg/L	<0.1	0.1	0.2	0.3	0.3	基準なし
		亜硝酸性窒素	単位:mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	(硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素として 10mg/L)
	硝酸性窒素	単位:mg/L	0.5	0.5	0.2	0.1	0.2		

※ 環境基準は、人の健康の保護又は生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準である。